

中国電力株式会社「柳井発電所２号系列リプレース計画
環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和 7 年 1 月 2 8 日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

中国電力株式会社から届出のあった「柳井発電所２号系列リプレース計画 環境影響評価方法書」については、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第４６条の８第１項の規定に基づき審査した結果、環境の保全についての適正な配慮がなされており、同項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、同条第２項の規定に基づき、同社に対し、その旨を通知した。

（参考）当該地点の概要

１．計画概要

場 所：山口県柳井市柳井
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出 力：約５０万キロワット（５０万キロワット×１基）

２．これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	令和 ５ 年 ９ 月 ５ 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 ５ 年 1 1 月 1 0 日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	令和 ５ 年 1 1 月 2 7 日

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令和 ６ 年 ８ 月 ６ 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 ６ 年 1 0 月 1 0 日
山 口 県 知 事 意 見 受 理	令和 ７ 年 １ 月 ６ 日
経 済 産 業 大 臣 通 知 発 出	令和 ７ 年 １ 月 2 8 日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、福井、森江、山崎
電話：０３－３５０１－１７４２（直通）